

## 令和8年2月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和8年2月18日（水） 午前10時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦  
教育長職務代理者 奥野貞一  
委員 多田謙司  
委員 新熊和彦  
委員 原田奈緒美
- ・説明者 学校教育部長兼生涯学習部長 藤田晃治  
教育政策監 松村章生  
学校教育部理事 新田孝一  
学校教育課長 伊藤圭
- ・事務局 教育政策課長 平井有紀子  
教育政策課長補佐 尼丁香奈
- ・議事日程
  - 日程第1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 教育長月次報告
  - 日程第3 議案第42号  
令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会関係）（案）について
  - 日程第4 議案第43号  
令和8年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）について

日程第 5 報告第 21 号  
後援名義の使用許可について

日程第 6 その他  
日程調整など

[ 教育長 開会の挨拶 ]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、奥野委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 1 月 29 日に、南河内地区人事協・南河内地区教育長連絡協議会がありました。
- (2) 2 月 3 日に、人権文化センター運営審議会がありました。
- (3) 2 月 16 日に、給食センター・青少年児童センター完成式典がありました。

日程第 3 議案第 42 号

令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 11 号）（教育委員会関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 11 号）（教育委員会関係）（案）についての説明があり承認をもとめました。

《教育政策課長》

毎年 3 月に行う補正は、執行額が確定した予算などを決算額に近づけるため、見直しを行い、不用額を減額することとなります。

この度、教育委員会事務局より提出しました、各課の補正額は資料のとおりです。

歳出合計で 195,026 千円の減額補正となりました。

1 番の教育政策課、5 番生涯学習スポーツ課の減額の主な要因は、LED 機器、GIGA 第 2 期の学習者用タブレット端末機器等及びLIC の空調機器購入に係る入札差金によるものです。

6 番次世代育成課の減額の主な要因は、万博招待事業について当初は、対象者全てを上限とした最大で予算計上をしておりましたが、大阪府が実施した学校

単位での招待事業により、既に万博を体験した児童・生徒が多かったことなどから、結果として本事業の来場者数が当初見込みを大きく下回ったため、入場料相当額等負担金等を減額するものです。

その他の不用額につきましても、事業の執行状況に基づき、不用と判断された経費を減額したものです。

次に歳入予算ですが、合計で 264,700 千円の増額補正です。

1 番の教育政策課の予算、13,214 千円の減額の主な要因は、G I G A 第 2 期の学習者用タブレット端末機器購入に係る額の確定により、補助金額を減額するものです。

3 番の食育・給食課の予算 275,966 千円の増額は、新給食センターにかかる学校施設環境改善交付金の額の確定によるものです。

その他の歳入予算の増減は、実質の収入額に合わせたものとなります。

**【採 決】** 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

#### 日程第 4 議案第 43 号

令和 8 年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 8 年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）についての説明があり承認をもとめました。

#### 《教育政策課長》

羽曳野市の一般会計予算全額は、令和 8 年度は 499 億 6,716 万円で、昨年度より 38 億 8,902 万円、7%の減額となりました。

その予算のなかで、教育費予算は 55 億 3,645 万円で、前年と比べ予算額では 47 億 170 万円、46%の減額となり、一般会計予算全体に占める教育費の割合は、1割強となります。

令和 6 年度の 51 億 7,349 万円と比べると、3 億 6,295 万円、7%の増額となっています。

主な減額の要因は、次の 2 つです。

1 つめは、給食センター建替え及び青少年児童センター整備事業において約 41 億 7,170 万円の減額、2 つ目は G I G A 第 2 期タブレット端末の更新事業で 4 億 8 千万円の減額となったためです。

次に歳入予算、歳出に対する予算財源の内訳の表です。

国府支出金は10億6,243万円で、GIGA第2期タブレット端末購入事業にかかる補助金が減額となった一方で、小学校給食費の無償化にかかる補助金が増額となり6,645万円の減となりました。

地方債は2億370万円で、昨年度は給食センター建替え及び青少年児童センター整備事業の財源として計上があったため、39億4,780万円と大きく減額となりました。

その他は2億5,615万円で、地方債と同様、給食センター建替え及び青少年児童センター整備事業にかかる公共施設整備事業基金繰入金が減額となったため、61%、4億468万円の減となりました。

なお、表下の一般財源の負担は、令和7年度は予算の4割を占めていましたが、令和8年度は7割強と増加し、約2億8,700万円の減額となっています。令和6年度の36億659万円と比べると3億3,263万円、9%の増額となっています。参考の教育費歳出の性質別内訳についてですが、歳出予算を人件費、建設事業費、その他の事業費と大きく3つの性質に分けたものとなり、7年度と比べ8年度の人件費の額には大きな差はございません。

先の説明でありましたとおり、建設事業費は大きく減、その他の事業費も減となっています。

次に教育費に係る各課の「主な事業一覧表」詳細となります。8年度に新たに設けた事業や主要な事業について説明をさせていただきます。

まず、学校教育部、教育政策課の予算です。

7年度から引続きの事業となる教育研究所の西浦幼稚園跡地への移転にかかるトイレ等改修工事（債務負担分10,797千円）及び教育研究所の施設運営にかかる予算を計上しています。

小学校施設整備事業におきましては、はびきの埴生学園（8,498万円）及び古市南小学校キュービクル改修工事（1,551万円）、高鷲北小学校給食リフト改修工事（702万円）を計上しています。

中学校施設整備事業におきましては、高鷲南中学校受水槽更新工事（3,970万円）及び第4こども園整備に係る峰塚中学校整備工事（4,194万円）等を計上しています。

次に食育・給食課の予算です。

食材費が高騰する中で、保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校の給食食材費にかかる保護者負担分を支援するものです。

また、小学校給食事業においては、完全無償化を実現します。

学校教育課の予算です。

学力調査の実施については、学習アプリと連動した総合学力調査の結果に基づき、児童・生徒一人ひとりに合わせたカリキュラムによる個別学習に取り組み、

学力の向上に努めます。また、調査結果を活用し、教職員の授業内容の改善に取り組みます。

支援教育基盤整備事業におきましては、小学校での小児神経科医の巡回方式によるスクリーニング・アセスメントを実施し、支援の必要なこども一人ひとりに応じた、切れ目のないこどもの成長の支援を行います。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の拡充におきましては、学校運営に地域の声を積極的に活かし、学校と地域住民等が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の拡充を検討します。

学校規模適正化・適正配置計画策定支援事業では、学校のより良い教育環境を保障するとともに、質の高い教育活動を実施するため、公立諸学校の規模や配置の適正化に向けた計画の策定に着手し、8年度～10年度の3ヵ年事業となります。

次に、生涯学習部の予算です。

生涯学習スポーツ課予算です。

体育施設管理運営事業では、総合スポーツセンター非常用発電機オーバーホール、受水槽更新工事等により1億1,737万円増加しました。

最後に文化財・世界遺産室です。

峰塚公園管理棟展示委託料は、峰塚公園管理棟（時とみどりの交流館）を、峯ヶ塚古墳から出土した国内最大の石見方木製はにわ等を展示する歴史資料館としてリニューアルするものです。

史跡通法寺跡保存活用計画を踏まえた、史跡通法寺跡整備基本計画の策定にかかる費用は、令和8年度9年度の2ヵ年事業となります。

史跡安閑天皇陵古墳周堤買収事業においては、史跡の公有化に係る用地買収費等で1億1,629万円を計上しております。毎年、1億円程度を上限に買収を進めており、昨年度は応神天皇陵古墳外濠外堤跡について買収を実施しました。なお、本事業につきましては、80%が国の補助金対象となります。

#### 《教育長》

令和7年度は給食センターや青少年児童センターの建設等があったため、単純に比較することはできませんが、令和6年度と比較すると教育費はどうなりますか。

#### 《教育政策課長》

資料2ページ、総括表に参考として記載しておりますが、令和6年度一般会計が44,683,471千円の内、教育費が5,173,492千円となっておりますので、

362,958千円、7%の増額となっております。

《教育長》

先ほどもありましたように、令和7年度教育費は、給食センター等の建て替えによる影響もあり、市全体予算の一般会計の内、約20%でした。

建て替えが終了した令和8年度の教育費は、一般会計の内、約11%となっております。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第21号  
後援名義の使用許可について

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの1件の報告になります。

専決処分日は2月4日、団体名は「朝日新聞社」、事業名は「新聞活用講座「親子で作文&時事ノート教室」」です。

日程第6 その他

- (1) こども保育課参事から(仮称)第4こども園設置運営事業者の決定について報告がありました。
- (2) 学校教育課長から令和8年度入学式への参列について連絡がありました。
- (3) 教育政策監から学校適正規模・適正配置に関するアンケート結果について報告がありました。
- (4) 事務局から今後の日程について報告がありました。

教育長より、次回の3月定例教育委員会議を、3月25日(水)に予定すること通知しました。

[ 教育長 閉会の挨拶 ]

閉会：午前11時10分